

O N N A



広報あんば

平成15年（No.265）恩納村 総務課 TEL(098)966-1200



沖縄新大学院大学の誘致が 恩納村に決定



青と緑の豊かな活力ある村

村のひと（3月末日）

男	5,061人	(+10)
女	4,887人	(+1)
計	9,948人	(+11)
世帯数	3,675世帯	(+20)

- ◆ 仲松先生の受賞を祝う
- ◆ 子ども会が田植えを体験
- ◆ 一人暮らしの高齢者の安全確保





こんなときは...
**国民年金の
保険料免除制度**

支えあって、
あした。
安心。

www.nenkin.go.jp

国民年金は20歳から加入し、60歳までの40年間、保険料の納付が必要ですが、所得の減少や失業等で経済的に保険料の納付が困難な場合には、本人の申請によって国民年金保険料の納付を免除する制度があります。

※任意加入被保険者は、保険料免除制度は適用されません。

**保険料免除制度には、
全額免除 と
半額免除 があります。**

保険料の全額を免除する
全額免除



保険料の半額を免除する
半額免除



保険料の全額（13,300円）を免除するものです。免除された期間は、年金を受給するための受給資格期間には算入されますが、年金額は保険料全額を納めたときと比べて3分の1として計算されます。

 免除された期間は、年金額がそれぞれ全額免除は1/3に、半額免除は2/3となるのじゃよ。

保険料の半額を免除し、残りの半額（6,650円）を納付していただくものです。半額免除された期間は、年金を受給するための受給資格期間には算入されますが、年金額は保険料全額を納めたときと比べて3分の2として計算されます。

 なお、半額免除を受けた期間で、半額の保険料を納めない場合は「未納期間*」となり、その間の事故や病気で重い障害が残っても年金が支給されない場合がありますので、忘れず納付することが大切です。

なお、半額免除を受けた期間で、半額の保険料を納めない場合は「未納期間」となり、その間の事故や病気で重い障害が残っても年金が支給されない場合がありますので、忘れず納付することが大切です。

★保険料を納めていない期間を意味します。この期間は、受給資格期間や年金額には反映されません。なお、2年を経過した未納期間については、時効により納めることができなくなります。

**保険料免除制度やその他
国民年金についての詳しいことは**

村民課 国民年金係まで TEL.098-966-1205

沖縄新大学院大学の

恩納村への誘致が決定



▲沖縄新大学院大学誘致場所

沖縄新大学院大学の設置は、恩納村のみならず将来の沖縄県の振興発展に大きく寄与するものと期待するとともに、私としても沖縄新大学院大学を拠点とする今後の村づくりに大きく胸を膨らませていただきます。

本村が選ばれた理由としては、誘致場所の村有地の無償貸与と海山が一体となった広大な自然環境やリゾート性並びに村を挙げての誘致運動が評価されたものと認識しております。また、この度の決定に至るまでには、誘致運動に当初から先頭に立つて頑張つていただいた大城英喜前村長

今後は、本村としても、この沖縄新大学院大学の設置が円滑に推進されるよう事務体制を整え、国、県と緊密な連携を図つて参りたいと考えております。



▲記者会見で村長から決定の知らせ

四月十一日は歴史的な日に志喜屋村長誘致決定コメント

本日は、恩納村にとつて歴史的な日となりました。

かねてから村民が待望しておりました、沖縄新大学院大学の設置予定地を恩納村に決定すると、細田大臣より発表されました。

決定をしていただきしたことに対しまして、心より感謝申しあげます。

沖縄新大学院大学の設置は、恩納村のみならず将来の沖縄県の振興発展に大きく寄与するものと期待するとともに、私としても沖縄新大学院大学を拠点とする今後の村づくりに大きく胸を膨らませていただきます。

本村が選ばれた理由としては、誘致場所の村有地の無償貸与と海山が一体となった広大な自然環境やリゾート性並びに村を挙げての誘致運動が評価されたものと認識しております。また、この度の決定に至るまでには、誘致運動に当初から先頭に立つて頑張つていただいた大城英喜前村長



▲誘致決定記者会見場で決定を喜び関係者万歳



▲役場前には決定を祝う垂れ幕

恩納村民を挙げて誘致活動を行つていた。沖縄新大学院の誘致先が四月十一日午前十時に内閣府沖縄振興局の武田局長から志喜屋文康村長に電話で正式に伝えられました。

電話で決定の知らせを受けた志喜屋村長は、集まつた関係者にこれまでの協力に対しお礼が述べられ、始めに村民に放送を使って誘致決定を報告し、村庁舎玄関前では、村職員や関係者の拍手の中、大城議会議長と共に誘致決定の垂れ幕を掲げました。

その後、マスコミ関係者に

恩納村民を挙げて誘致活動を行つていた。沖縄新大学院の誘致先が四月十一日午前十時に内閣府沖縄振興局の武田局長から志喜屋文康村長に電話で正式に伝えられました。

電話で決定の知らせを受けた志喜屋村長は、集まつた関係者にこれまでの協力に対しお礼が述べられ、始めに村民に放送を使って誘致決定を報告し、村庁舎玄関前では、村職員や関係者の拍手の中、大城議会議長と共に誘致決定の垂れ幕を掲げました。

その後、マスコミ関係者に

恩納村に決定した理由として、沖縄らしい緑と海を望む豊かな自然に恵まれている。建設地全体の九割を占める村有地無償提供の申し出も魅力。面積も十分で将来の発展性に富んでいると説明がありました。

記者発表を行いました。

村では、昨年九月に村民参加の誘致総決起大会の開催や今年一月には北部地区総決起大会も開催し、恩納村のみならず北部一丸となって誘致活動を展開してきました。

恩納村に決定した理由として、沖縄らしい緑と海を望む豊かな自然に恵まれている。建設地全体の九割を占める村有地無償提供の申し出も魅力。面積も十分で将来の発展性に富んでいると説明がありました。

一人暮らしの高齢者の安全確保と不安を解消!!



▲安心して生活できますと當山さん

村では、平成十五年度も緊急通報システムの追加設置を予定しております。対象者は、六十五歳以上の一人暮らしの高齢者で村に利用申請書等を提出し、村が調査の上利用が決定されます。詳しいことは村福祉環境課福祉係までお気軽にお問合せ下さい。

電話〇九八一
九六六一一二〇七

在宅高齢者等緊急通報支援システム事業

在宅の高齢者の急病、災害等の緊急時に、迅速な救助を行い高齢者の生活の安全確保と不安を解消することを目的に、村では平成十四年度に緊急通報システムを村内八箇所の一人暮らしの高齢者宅に設置しました。通報システムは、通報用電話機と携帯用の無線発信機を村負担で高齢者宅に整備し、通信費用は利用者の負担になります。

三月に整備を終えた瀬良垣区の知念富子さんは、一度病氣で倒れたことがあります、通報システムが導入したことでお心して生活することができますと喜んでいました。



▲色とりどりのテープで送られ楽しい思い出づくり

卒業を祝つて父母らがクルージングを企画



恩納中学校を三月十四日に卒業した五十二名の卒業生は、卒業式終了後にPTAが企画して恩納漁港から出航するクルージングを実施しました。

同中学では、これまで卒業式終了後にメリケン粉投げが行われることもあり、その対策と楽しい思い出づくりをしようと卒業生の保護者が操縦する船で実施されました。

港には、卒業生の父母やPTA関係者が色とりどりテープや同校の津波古真一PTA会長のエールウォーチングはできませんでしたが、卒業生は新たな門出に素晴らしい思い出作りができたことでしょう。

恩納校では、来年以降も継続して実施する予定にしています。

仲松弥秀先生の地域文化功労者受賞を盛大に祝う



▲多くの方々からお祝いされました。



▲主催団体からの花束贈呈

昨年十一月に地域文化功労者として文部科学大臣から表彰を受けた村出身の仲松弥秀氏の受賞を祝おうと、村並びに村郷友会等が主催して

三月二十九日受賞祝賀会が村コミュニティセンターで開催されました。

主催者を代表して志喜屋村長は、「今回の受賞は、仲松弥秀先生が沖縄の民俗学的研究や文化財の保護に多大な功績を残したことが評価されたものと思います。」と昭和五十五年に村誌を編さん発行した仲松氏の受賞を心から喜びました。

また、受賞者の仲松弥秀氏は、「人が歩けばいろいろなこと教えてくれた。自慢ではなく自信を持つて下さい。」と九十七歳にはとても見えないあいさつがあり、会場からは大きな拍手が沸き起きました。

祝賀会の余興では、仲松氏の親類や出身の南恩納区自治会からの余興も披露され、祝賀会を盛り上げました。

親戚を代表して屋宜隆氏は、「仲松弥秀はまだ恩納村のことをやりたいと思います。是非機会を作つた。

ていただきたい」と謝辞が述べられました。



▲村のことをさせていただきたいと屋宜氏による謝辞



▲仲松氏の受賞を祝う村長のあいさつ

五団体(恩納村・村議会・村教育委員会・村郷友会・南恩納区)で祝賀会を開催

沖縄新大学院大学推進室を設置



室長	名城	淳一
主事	當山	國博
嘱託	當山	(企画課)
企画係長	佐渡山安正	安隆
建設係長	大城学	(建設課主任)
昇任		



▲辞令交付式で職員を激励する村長



▲名城室長へ辞令交付

村内各小中学校で入学式が開催



同校の仲本光男校長から入学認定が行われ晴れて安富祖校の児童生徒の一員になりました。

また、各学校の入学式では、今年で三回目となる村商工会女性部（當山美津部長）から小学校一年生に入学する児童の交通安全を願つてソテツの実を加工した鈴付きの手作りお守りも贈呈されました。



▲舞台に上げて新1年生を紹介



▲先生に手を引かれ会場へ入場

平成15年度恩納村人事異動

恩納村では、村民へのサービスの向上と事務の合理化を図るために、機構改革をお行いました。それに伴い保健福祉課を廃止し、健康増進課と福祉環境課を新設。また、住民課を村民課と名称が変更されました。

課長等の部

伊芸 元一	(総務課參事)
經濟觀光課長	德元 勇 (企画課長)
外間 谷 (經濟觀光課長)	企画課長
村民課長	外間 谷 (經濟觀光課長)
金城 文次 (住民課長)	村民課長
福祉環境課長	金城 文次 (住民課長)
長嶺 勇 (保健福祉課長)	福祉環境課長
健康増進課長	長嶺 勇 (保健福祉課長)
當山 哲夫 (水道課長)	健康増進課長
稅務課參事兼資產稅係長	當山 哲夫 (水道課長)
石川 徹雄 (建設課參事兼管理係長)	稅務課參事兼資產稅係長
社會教育課長	石川 徹雄 (建設課參事兼管理係長)
奥間 政勝 (議会事務局長)	社會教育課長
議会事務局長	奥間 政勝 (議会事務局長)
石川 哲夫 (社会教育課長)	議会事務局長
社会教育課長	石川 哲夫 (社会教育課長)

係長の部

主査・主任・主事等の部

新里 勝弘	(經濟觀光課主查)	經濟觀光課主查
南風原秀人	(保健福祉課主事)	保健福祉課主事
福社環境課主查	福社環境課主查	福社環境課主事
山城 雅人	(出納室主查)	出納室主事
福祉環境課主事	福祉環境課主事	福祉環境課主事
宮平みどり	(住民課主事)	住民課主事
社会教育課主任	社会教育課主任	社会教育課主任
建設課主任	建設課主任	建設課主任
屋良 立浩	(建設課主任)	建設課主任
當山 彰一	(社会教育課主事)	社会教育課主事
健康増進課保健師	健康増進課保健師	健康増進課保健師
大城 満	(中部福祉保健事務所派遣)	中部福祉保健事務所派遣
健康増進課主任	健康増進課主任	健康増進課主任
野原みちよ	(住民課主任)	住民課主任
健康増進課主事	健康増進課主事	健康増進課主事

新規採用の部

喜瀬武原幼稚園
教諭 長堂 千亞紀

嘱託の部

企画課 真栄城 学

・むらの話題・

子ども会が田植えを体験



▲はじめての田植えに元気にチャレンジ

▲指導者の説明を真剣に聞く子ども達

村子ども会育成連絡協議会（金城盛建会長）では、三月八日に安富祖区内の田んぼで恒例の勤労体験学習を開会式で村子ども会の金城会長は、「最後まで指導者の話を聞きながら楽しく頑張って下さい。」と参加の小学生を激励しました。参加者の代表からは、「田植えはやつたことはありませんが皆と一緒に最後まで頑張ります。」と元気なさいさつの後、田んぼに移動して指導者から田植えの仕方の説明が行われ体験が行われました。

田植えでは、七十名の参加者が協力して挑戦。少し冷たい田んぼに最初戸惑っていた参加者も植付けが進むにつれて手際がよくなり、二時間程度で準備された稻の植付けを終了しました。

刈り取りは、七月の予定。

健やかに成長することを願つて

「児童福祉週間」（五月五日から十一日）

を前にした四月二十四日、恩納村では次代を担う子ども達の健やかな成長を願つて鯉のぼり掲揚式を村庁舎前で行いました。

掲揚式には、村立の安富祖・恩納・山田保育所とゆうな、太陽の子保育園の元気な園児約百五十名が参加しました。

掲揚の前にあいさつした志喜屋村長は、「お父さんやお母さん先生の言うことを聞いて鯉のぼりに負けないくらい元気に頑張って下さい。」と激励しました。

その後、鯉のぼりの歌等を皆で元気にして歌つた後、皆で力を合せて約三十匹の鯉のぼりを春の大空に掲揚しました。

掲揚の後、参加した子ども達は村で準備したパンも配られて楽し中掲揚式が終了しました。

子ども達の掲揚した鯉のぼりは、元気いっぱいに春の大空で元気泳いでいます。



▲空に舞い上がる鯉のぼりに歓声が上がりました。

▲村長・社協会長も一緒に掲揚



沖縄地区史跡整備市町村協議会大会



▲県立芸大の板谷教授の講演



▲仲村氏への表彰状授与

第27回沖縄地区史跡整備市町村協議会大会

史跡名勝や天然記念物の所在する市町村等で組織する沖縄地区史跡整備市町村協議会の第二十七回大会が四月二十四日、村コミニティセンターで開催されました。

大会で地元恩納村の志喜屋村長は、「史跡整備及びその活用のあり方について意見交換を行うことはこれから文化財保護行政の進展に大きく貢献するものと期待しています。」と歓迎のあいさつを述べました。

また大会では、文化財保護活動に功績のあった個人及び団体の表彰では、恩納村長から推薦された村の文化財保護審議委員会委員の仲村春吉氏が村内文化財の保護と村博物館建設への功績が認められ表彰されました。

総会終了後、「御冠船踊りの地方伝播と村踊りの伝承」と題しての県立芸大の板谷徹教授は、「舞台を作り上げるプロセスに沖縄は芸能の島であることを確認した。」と講演がありました。

子ども会 勤労体験学習を実施

村内品評会で卒業式

君らに多読賞の授与が行わされました。

卒業式証書の授与では、一人ひとりがマイクで思い出やこれから目標を発表し、修了証を授与された後、先生方と握手をする眼には涙を浮かべていました。

志喜屋村長の訪れた山田中学校の卒業式では、在校生が時間をかけて飾り付けました。

卒業生が在校生のリコダの演奏で入場し、小浜美枝子校長から卒業認定後、卒業生三十三名に卒業証書と中学校の三年間で四百七十八冊を読んだ吉山盛士郎

卒業生から、それぞれ歌が披露されました。卒業生からは在校生に「さよならと言おう」と小学生の時に亡くなつた友達の好きだった

披露されました。

卒業生から、それぞれ歌が披露されました。卒業生からは在校生に「さよならと言おう」と小学生の時に亡くなつた友達の好きだった

卒業生が学び舎を後に



▲在校生のリコーダーの演奏で入場



▲三年間の思い出を胸に証書を受け取りました。

飲み水を安心してご利用できるように
年1回以上の清掃、水質検査を行いましょう。

●水道法の一部が改正されました。

改正の理由の一つに、貯水槽水道（ビル、共同住宅等の建物内の水道）については、管理の不徹底が原因でしばしば衛生上の問題が発生し、水質面での不安を感じる利用者が多いことから、その管理の徹底を図る必要性があげられていました。

●条例改正の主なポイント

- ◇恩納村水道課では、貯水槽水道の管理が不適切な場合は、必要に応じて設置者に対し、指導、助言及び勧告を行います。
- ◇アパート等の貯水槽有効容量が10K以下（小規模貯水槽水道）の場合は、水道課が認める事業者に年1回以上の清掃、水質検査を行わせるようにしましょう。
- ◇貯水槽有効容量が10Kを超える（簡易専用水道）の場合は、従来どおり水道法によります。

注意：水槽の清掃や水質検査を必要以上に迫る業者には、注意して下さい。何かおかしいな？と思ったら水道課までお問合せください。

育英資金の貸付けのご案内

自動車事故によって、一家の柱である働き手が死亡したり、重度の後遺障害が残ることになった被害者の子弟の健全な育成を図るために、当センターでは、中学卒業までの遺児等対象に以下の育英資金の貸付けを行っています。

★貸付対象者 ⇒ 自動車事故により死亡した方
または重度の後遺障害が残つた方の子弟（中学卒業まで）

★貸付金額 ⇒ 1人につき最初
一時金 15万5千円
以後月額 2万円

小学校、中学校入学時に
入学支度金 4万4千円

★貸付期間 ⇒ 貸付決定時から中学を卒業するまで

★利子 ⇒ 無利子

★貸付金の返還 ⇒ 貸付期間終了後6ヶ月または
1年経過後から返還していただきます。

申込・問合せ先

自動車事故対策センター沖縄支店
那覇市前島2-21-13 電話 098(862)8667

平成15年ハブ咬症注意報

本県には、猛毒を有するハブが生息し、年間100人前後の咬症患者が発生しております。

1年のうちでも、気温が暖かくなる5月から6月は、ハブの行動が活発になり、加えてこの時期は、農作業や行楽等で田畠や山野への出入りが多く、ハブ咬症被害も多く発生しております。

また、住宅敷地内でのハブの目撃情報及び咬症事故も多いため、敷地内の環境整備を行い、ハブの隠れ場所をなくし、餌となるネズミを駆除する等、ハブが生息・侵入しにくい環境を整える必要があります。

ハブ咬症被害は、私たちの注意によって未然に防止することができます。

田畠や山野、草地等への出入りや夜間に歩行する際には十分に注意するよう心がけましょう。

もし、ハブに咬まれた場合は、落ち着いて次のように対処しましょう。

- ①激しい動きをしないで、身近な人に助けを求める。
- ②応急処置として傷口から吸引器等で毒を繰り返し吸出す。
- ③早急に医療機関で治療を受ける。

今年も既にハブの咬症の発生が報告されており、今後もハブ咬症の発生が予想されることから、沖縄県では、平成15年5月1日から6月30日までの間、ハブ咬症注意報を発令し、広く村民や観光客の皆さんにハブ咬症被害を未然に防止するよう呼びかけます。

あなたの声を聞かせて下さい

恩納村では、村政に対する村民の生の声を行政運営に反映させようと、村役場国道側入口と地下2階エレベータホール入口の2箇所に「私の家」投函箱を設置しています。

村政に対するご意見やご要望等がありましたら、どうぞお気軽に皆様の声を聞かせて下さい。



風疹の予防接種(経過措置)のお知らせ

風疹は妊婦がかかると、先天性風疹症候群と呼ばれる異常（脳形・白内障・聴力障害など）のある子が生まれる可能性が高くなります。

ところが昭和54年4月2日～昭和62年10月1日生まれの（男女とも）多くの方が風疹の予防接種を受けていません。妊娠前に男女を問わず受けておく事が大切です。

今回、下記のとおり風疹予防接種（経過措置）を実施しますので該当する方はお早めに受けられますようお勧めします。

対象者：昭和54年4月2日～昭和62年10月1日生まれで、下記のいずれかの条件を満たし恩納村に住所を有する方

- ①これまで風疹の予防接種を受けていない方
- ②これまでに風疹にかかっていない方
- ③予防接種、罹患とも不明の方

期 日：平成15年5月1日（木）から
平成15年9月30日（火）まで



場 所：恩納クリニック ☎ 098-966-8115
接種実施日／月・水・金・土 いずれも午後2時～午後5時30分まで（要予約）

方 法：予約接種を希望される方は保険証等身分を証明できるものを持参の上、必ず恩納村総合保健福祉センター（健康増進課保健係）で予診票をもらい、恩納クリニックで接種（要予約）して下さい。また、接種時は予診票と母子手帳をご持参下さい。

※尚、20歳未満の方は必ず予診票に保護者印が必要です。

費 用：無 料（全額公費負担）

【お問い合わせ先】
恩納村総合保健福祉センター（健康増進課保健係）
☎ 098-982-3500



企画展のお知らせ

恩納村博物館では企画展「海の見える博物館の陶工展」を開催します。
村内で活躍している陶工の作品を、海の見える展示室でご覧下さい。

〈日 時〉 平成15年6月10日（火）～6月23日（月）

〈開館時間〉 午前10時～午後6時（入館は午後5時30分まで）

〈会 場〉 恩納村博物館 二階展示ホール

〈料 金〉 一般 100円 大学・専門学校生 50円
小・中・高 30円（常設展示室も観覧できます。）

【問い合わせ】恩納村博物館 982-5112